

鹿児島市からのお知らせ

家庭ごみの減量化・資源化へ向けて

プラスチック一括収集の実証実験を実施します

11月の毎週木曜日（プラスチック容器類の収集日）に「プラスチック容器類」と対象の「プラスチック製品」をまとめて収集します。ご協力をお願いします！

収集対象 家庭から排出されるプラスチック容器類とプラスチック製品（一緒にゴミ袋に入れてお出してください）⇒裏面もご覧ください

プラスチック容器類

※現行：プラスチック容器類
(変更なし)



プラスチック製で商品を入れてあったもの（容器）や、包んであったもの（包装）

 プラマークが目印です。

プラスチック製品

※現行：もやせるごみ



全部または大部分がプラスチック素材であり、45リットルまでのごみ袋に入る製品（汚れが付着しているものは除く）

収集日 (11月の毎週木曜日)

11月/ 2日、9日、16日
23日、30日 (5日間)

※上記収集日以外は従来どおりの分別となります。

対象地域

明和 2丁目・3丁目
皇徳寺台 1丁目・2丁目

収集後の対応について

- 12月以降は、プラスチック製品は従来どおり「もやせるごみ」にお出してください。
- 収集したプラスチックは再資源化を実施します。
- 期間終了後に、アンケートを配布予定です。詳細は、別途ご案内いたします。

実証実験結果について

実証実験結果の取りまとめ終了後、市のホームページなどで結果をご報告いたします。

※通常時と異なる車両で収集します。また、収集時間も異なります。

※対象地域に設置されたごみステーションに排出されたものが一括収集の対象となります。対象地域にお住まいであっても、対象地域外のごみステーションに排出されている場合は、今回の実証実験の対象外となります。

お問い合わせ先

鹿児島市 資源政策課

TEL:099-216-1290

実証期間中の「プラスチック」の出し方

プラスチック容器類

プラスチック製で商品を入れてあったもの(容器)や包んであったもの(包装)

(例) レジ袋、総菜や弁当の容器、卵パック、トレイ、発泡スチロール、洗剤のボトル など

このマークがプラスチック容器類の目印です。



プラスチック製品

全部または大部分がプラスチック素材で、45リットルまでのごみ袋に入れて口が結べる大きさまでの製品。(汚れが付着している物は除く。)

(例) プラスチック製の食器、保存容器、ストロー、ハンガー、CD、バケツ、おもちゃ、文房具 など

その他に収集の対象となるものはコチラ⇒



一緒に 45リットルまでの透明袋 に入れ、プラスチック容器類の日にごみステーションへ

収集できない品目について

(以下の品目はプラスチック素材であっても収集できません)

粗大ごみ



45リットルまでの袋に入れて口が結べないもの

⇒粗大ごみへ

電気や電池で動くもの



小型電子機器
おもちゃ など

⇒電池を外して小型家電や金属類へ
電池が外せないものはもやせないごみへ

その他

- ペットボトル
- ゴムや繊維などを含むもの(靴、鞆 など)
- 厚みが5ミリ以上あるもの(まな板 など)

特に注意

※リチウムイオン電池などの電池が内蔵された製品(発火・火災の危険)、刃物や注射器(けがの危険)が混ざると大変危険です。絶対に出さないでください!

在宅医療器具



栄養剤バッグ
注射器 など

⇒針のついたものは医療関係機関へ
栄養剤バッグなどはもやせるごみへ

充電電池・刃物・ライター



リチウムイオン電池
カッター
カミソリ
ライター など

⇒充電電池は回収協力店へ
使い捨てライターは使いきってもやせるごみへ